



2023年1月25日

各 位

会 社 名 G F A株式会社

代表者名 代表取締役 片田 朋希

(スタンダード市場 コード番号：8783)

問合せ先 執行役員管理本部長 津田 由行
(TEL 03-6432-9140)

臨時株主総会の開催および付議議案決定に関するお知らせ
(定款一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分など)

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催日を下記のように決定し、「定款一部変更の件」、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」及び「監査役1名選任の件」を2023年2月24日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 日程

臨時株主総会開催日 2023年2月24日（金曜日）

2. 臨時株主総会付議議案

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

第3号議案

監査役1名選任の件

3. 定款の一部変更の件

(1) 定款の変更理由

当社グループの強みを生かした新規事業の展開、業務範囲の拡大に備えるため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。なお、この定款第2条の変更については、本臨時株主総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略) (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～12. (条文省略) (新設) 13. 上記事業に付帯関連する一切の事業	第1条 (現行どおり) (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～12. (現行どおり) <u>13. 医療機器の販売</u> <u>14. 上記事業に付帯関連する一切の事業</u>
第45条 (条文省略)	第45条 (現行どおり)

(3) 効力発生日

定款変更の効力発生日 2023年2月24日(金曜日)

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の理由

繰越利益剰余金の欠損を補填し、当社の財務体質の健全化を図り、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に切り替えることで、欠損補填を行うものであります。

なお、本議案は払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様への保有株式数に影響を与えるものではありません。また、本議案は当社の純資産に変更を生じるものでもございません。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

①2022年9月30日時点の資本金の額	1,666,008,970円
②減少する資本金の額	556,094,974円
③効力発生日の2023年3月31日時点の資本金の額	1,109,913,996円
④2022年9月30日時点の資本金の額	1,700,808,963円
⑤減少する資本準備金の額	556,094,973円
⑥効力発生日の2023年3月31日時点の資本準備金の額	1,144,713,990円
⑦資本金及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日	2023年3月31日

なお、2022年10月1日から2023年3月31日の期間において、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(3) 剰余金の処分の内容

上記の資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えます。

①減少する剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金	1,112,189,947円
②増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	1,112,189,947円
③剰余金の処分がその効力を生ずる日		2023年3月31日

5. 監査役1名選任の件

監査役高砂利幸氏は、2022年11月17日付をもって一身上の都合により監査役を辞任いたしました。つきましては、高砂利幸氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。また、本臨時株主総会において選任された監査役の任期は、監査役前任者の高砂利幸氏の任期満了の時までとなります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
新任 (ひかさ まきや) 日笠 真木哉 (1971年8月23日生)	2007年9月 司法試験合格 2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 2008年12月 検事任官(名古屋地方検察庁、広島地方検察庁、福岡地方検察庁小倉支部、東京地方検察庁などで勤務) 2021年4月 金融庁証券取引等監視委員会に出向 2022年1月 東京地方検察庁公安部 2022年8月 ベリーベスト法律事務所入所(現任) 2023年1月 株式会社海帆 取締役(現任)	

6. 今後の見通し

本議案は、2023年2月24日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上